村報 筑北

第36号

平成23年9月16日発行

編集　筑北村総務課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	5,408人
男	2,622人
女	2,786人
戸　数	2,002戸

（平成23年8月31日現在）

福島第一原子力発電所事故に伴う村内の対応状況

村内の空間放射線量の測定結果について

放射性物質が大気中に放出されていることから、空間放射線量の測定が7月19日に長野県によって行われました。

この測定は県内の各市町村を順番に回っているものですが、村内では、本城小学校の校庭と役場坂北総合支所の2箇所で行われました。測定結果は県内の他の市町村同様に健康に影響のない値でした。

麻績村も含めた筑北地域全体での最高値は0.10マイクロシーベルト、最低値は0.06マイクロシーベルトでした。

今回の数値は最高値で計算をしても国際放射線防護委員会の勧告による一般公衆の放射線量による年間被ばく限度量の約半分です。

県内の他の市町村など詳しくは筑北村ホームページの情報リンク集に「長野県内の空間放射線測定結果」がありますのでご覧ください。

【お問い合わせ先】
住民福祉課　住民係
電話　66—2111

（測定値の単位：μSv/h（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時））

測定場所	測定時刻	天気	庁舎屋上	地上1m
筑北村役場（坂北庁舎）	13：58	雨	0.08	0.10
麻績村役場	15：00	雨	0.06	0.09

測定場所	測定時刻	天気	地上1m	地表
本城小学校	13：27	雨	0.07	0.08
麻績小学校	14：31	雨	0.06	0.06

（長野県ホームページより抜粋）

＊　＊　＊

下水処理施設で発生する汚泥の放射性物質の検査結果について

下水処理施設で発生する汚泥が、肥料化され農地へ還元されることから、汚泥に含まれる放射性物質の濃度が県内において問題になっています。

村内の汚泥も搬出先で堆肥化また焼却灰として農地へ還元していることから、8月5日に汚泥を採取し検査を行なった結果、放射性セシウム・ヨウ素は検出されませんでした。

検査は随時実施する予定です。

【お問い合わせ先】
建設課　上下水道係
電話　66—2111

＊　＊　＊

坂井ゆうきセンターで製造されている堆肥の放射性物質の検査結果について

坂井ゆうきセンターで製造されている堆肥について、8月5日に放射能測定を実施した結果、国の基準値内でしたので、安心して購入していただけます。

検査は随時実施する予定です。

【お問い合わせ先】
産業課　農林係
電話　67—2002

坂北荘の改修工事が終わりました

坂北荘の改修工事が終了し、8月13日から営業を再開しました。

工事の内容は、トイレの洋式便器への取替、車椅子でも使用できるバリアフリートイレの新設、浴室への手すりの設置などで、より利用していただきやすくなりました。

また、脱衣室の床とサウナ室の内壁張替えのほか、社会福祉協議会の「まごころ弁当」作りの拠点として、厨房の改修も行いました。

9月からは、サポーターを中心とした運営がいよいよ始まります。

多くの方のご利用を心からお待ちしています。

詳しいことは坂北荘までお問い合わせください。

坂北荘　電話66—2223

※バリアフリー＝床の段差など、障害を取り除こうとすること。

■浴室は入口から浴槽まで手すりを設置しました。

■脱衣所は竹フローリングの床と木の長イスで爽やかに。

司法書士無料法律相談所を開設します

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会では、左記により、無料法律相談を実施して、ご相談をお受けします。お気軽にお出掛け下さい。

東日本大震災で被災され、避難されている方も是非ご利用ください。

★相談は予約制です。

●受付期間
　9月30日(金)午後4時まで

●予約受付
　役場総務課又は各総合支所村民課にて受け付けます。

◇相談内容

不動産・法人の登記／クレジット・サラ金等多重債務／高齢者・障害者等の財産管理／相続／不動産の売買・贈与等の取引／裁判所への提出書類／借地借家／悪質商法被害／貸金・売掛金等の回収／中小企業法務・その他

◇日程・場所

●開設日（3地区同日）
　10月3日　月曜日

●本城地域
▽農村環境改善センター
　農事研修室
▽午前10時～12時

●坂北地域
▽坂北地域情報センター
　会議室（社協坂北支所内）
▽午前10時～12時

●坂井地域
▽筑北村坂井公民館
▽午後2時～4時

※司法書士には守秘義務が課せられておりますので、皆様の秘密は厳守いたします。

◇お問い合わせ先

総務課　総務係
電話　66—2211

下條村の視察について

筑北村民生児童委員協議会長

7月28日に民生児童委員と村議会社会文教委員は、東西を中央道と天竜川、南北を飯田市と阿南町に挟まれた下條村を訪ねました。面積は筑北村の5分の1ほど、人口約4100人の果樹、そば、キノコの生産が主体の谷あいの村は、出生率が県下で一番高く、県外からも視察が相次いでいるところです。

まず、平成13年度に完成した診療所（飯田の病院のサテライト）、包括支援センター、保健センター、デイサービスセンター、さらにリハビリプールを備えた福祉施設「いきいきランド」を見学しました。芝生の庭を囲むように扇型で、総ガラス張りの窓から陽光が十分に入るエコな建物で、1150㎡（約350坪）のワンフロアでは、千人位の催しも可能とのことです。プールは加温による温水で、歩行用と床面が3段階に調整できるものとがあり、週3回の水中運動教室や村外者にも貸し出し、利用促進を図っています。施設全体の維持管理に年間1500万円を費やしているそうです。

施設での事業運営は、福祉課10人（うち社協2人）で行っています。予防を除いた介護サービスは全て民間が担い、社協は法人化しておらず、運営システムの違いにも驚かされました。

次に役場で総務課長からお話しを伺いました。合計特殊出生率のここ5年間の平均が2.04（全国平均1.34）へと上昇したのは、飯田市から車で約20分という立地条件や、平成9年度から18年度にかけ、毎年1棟ずつ建ててきた2LDK・駐車場2台付きで月3万6千円という若者定住促進住宅により、子どもの数が増えたためで、さらに宅地造成も行い、「定住から永住」へとつなげています。国等の補助金を使わない住宅のため、村の諸活動への参加を条件に村が入居者を選ぶことができ、若者同士の真のコミュニティもできているそうです。

平成4年に伊藤村政が誕生し、現在5期目、平成16年には村自立（律）宣言をしました。

役場組織は副村長を置いていますが、教育長は欠員とし、正規職員38名、嘱託26名、議員は10人の体制で、人件費率を抑えています。下水道は合併浄化槽事業で行い、建設経費を押さえ、自己責任、自己管理意識の高揚を図りました。また、生活環境を整備するために、地域住民自らが道路や水路工事などを行うこととし、村がその資材を支給する資材支給事業を導入し、平成4年度から既に1300箇所以上で工事が行なわれ、ここでもコスト削減が図られ、財源確保につながっています。

伊藤村長は、機関車的牽引力の強さで、まず職員の意識改革を行い、村民へは「自立のための財政改革」を打ち出し、緊張感とスピード感を持って実行に移してきた結果が村民に受け入れられ、5期20年の実績となり、人口の増、若者定着、企業誘致、4億円の子育て応援基金創設、子育て支援の充実へと歯車がかみ合ってきたことが感じ取れ、大変参考になりました。

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、「差別を受けた」、「暴行・虐待を受けた」、「セクハラ・パワハラを受けた」、「いじめ・体罰を受けた」、「名誉毀損・プライバシー侵害を受けた」などのときに、一人で悩まず、気軽に相談できる身近な相談相手です。秘密は厳守されます。

人権擁護委員
曽根原マサ（坂北）
山口　勝人（坂井）
東條　弘之（本城）
久保田博子（本城）

特設人権相談のほか、ご相談のお問い合わせは、
住民福祉課　福祉係
電話　66−2111まで

■全国共通人権相談ダイヤル
◆「みんなの人権110番」
0570−003−110
◆女性の人権ホットライン
0570−070−810
（受付時間　いずれも平日の午前8時30分から午後5時15分）
もご利用ください。

筑北村消防団 松本消防協会ポンプ操法大会に出場

7月17日に松本消防協会主催のポンプ操法並びにラッパ吹奏大会が行われ、筑北村消防団からは、小型ポンプ操法の部に坂井地域の分団選抜チームが出場しました。

当初は7月3日に予定されていた大会ですが、6月30日に松本市で発生した地震により急きょ2週間先に延期されての大会となりました。

選手、応援関係者は連日夜遅くまで訓練を積み重ね、また、当初の予定に合わせて調整してきたところへの突然の大会延期にもめげずに、選手のみなさんは最後まで全力で訓練に励み、本番に臨みました。

選手及び応援関係者の方々、そして支えてくださったご家族の皆様に厚くお礼申し上げます。

大会成績結果
小型ポンプ操法の部・・7位

消防団では、新入団員を募集しています。男性のみならず、女性の皆さん、地域を守る消防団に入団してみませんか？

詳しくはお近くの消防団員又は総務課総務係（電話66−2211）までお気軽にお問い合わせ下さい。

夏まつりが開催されました！

7月30日「夏まつり筑北inさかきた」が開催されました。

前日急きょ、雨を想定して坂北小学校校庭から坂北体育館に会場変更となりましたが、当日は心配していた雨も降らず気温も暑すぎず、ちょうど夏まつりには最適な天候でした。

…ただいま準備中…

変更により露店の場所が狭くなり、皆様に大変ご迷惑をお掛けしてしまいましたが、協力していただき夏まつりが大いに盛り上がりました。

盛り上がります！

今年は四阿屋こだま太鼓のみなさんによる太鼓の演舞から始まり、ニュージェンターズの演奏、聖南・筑北中学校の吹奏楽部の演奏、同吹奏学部と本城・坂北・坂井小学校の児童との合同合奏がありました。昨年度から始まった「のど自慢大会」も、中には趣向を凝らして出場された方もいて、会場が盛り上がりました。

また、恒例のゲストとして、今年は千昌夫さんに来ていただきました。皆様もご存知の歌が多々あったのではないでしょうか？途中の会話も楽しく、さすがは大御所でした。

最後は、きれいな打ち上げ花火にてお祭りを盛大に無事終了する事が出来ました。この場を借りまして「夏まつり筑北inさかきた」に、ご協力・ご参加をいただきました全ての方に感謝申し上げます。

そして、来年も盛り上がれるよう、よろしくお願いします！

今年も盛大な花火で終了

今回のテーマ

自分の体は自分で守ろう！！ 〜生活習慣を見直しましょう〜

健康ほっと情報

一年に一回の健康診断お済みですか？。
健診を受けたら自分の体を守るため、基準値より高かったり、低かったりした項目がどのような要因でそのような結果につながっているのか、生活習慣等を考えることが大切です。

筑北村特定健診の結果から!!

糖尿病関連の10年間のデータ推移

（%）

		平成13年	平成18年	平成23年
40歳～64歳	糖尿病が疑われる	30.9	↗ 32.8	↗ 45.2
	糖尿病の可能性が強い	5.0	↗ 5.9	↗ 7.0
65歳～74歳	糖尿病が疑われる	36.4	35.3	↗ 47.9
	糖尿病の可能性が強い	9.9	7.7	↗ 9.0

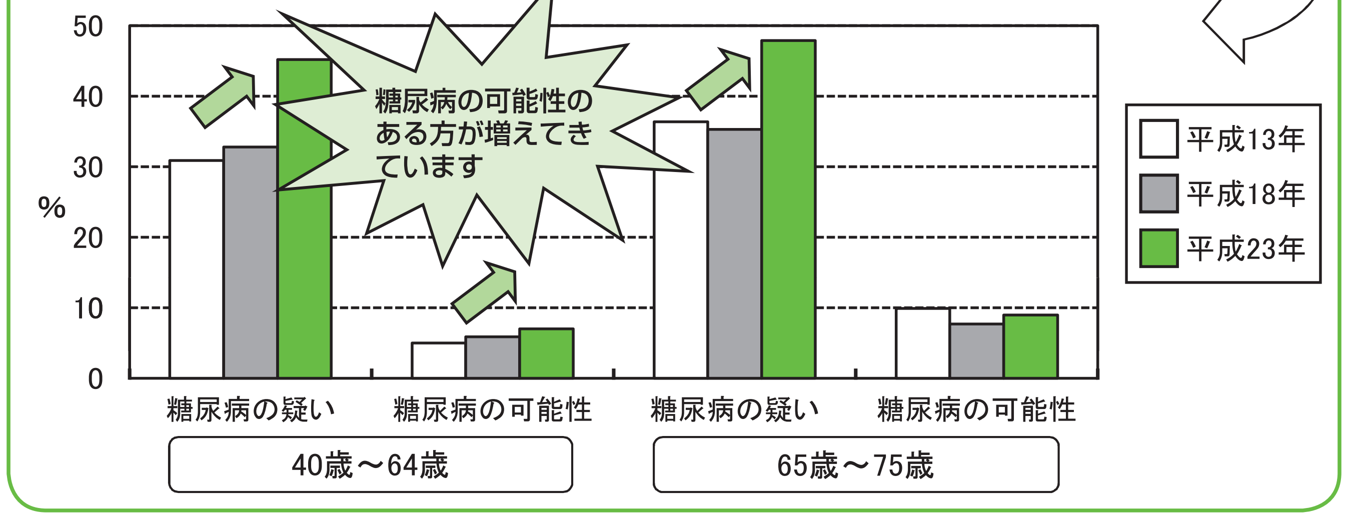

糖尿病は血糖が高くなることで血管の動脈硬化をすすめてしまう**血管病**につながります。
脳梗塞や心筋梗塞、腎不全等の重症化した病気の予防には血糖のコントロールがとても大切です。
使われない糖分は全て体に貯蓄できるようになっていますが、体を動かすエネルギーになるので、血糖値を抑えるには、体を動かして消費する事が有効です。
例えば、体重 50kgの方が 30 分歩いたとすると？（早歩き）

0.08kcal × 50kg× 30 分＝ 120kcal

これを 1 ヶ月のうち 20 日やると・・・・・

120kcal × 20 日＝ 2400kcal となります。
ご飯 15 杯のカロリーを消費したことになります！！
（1 杯＝コンビニのおにぎりぐらいの大きさで）

自分の消費カロリーは下記に当てはめてみてください。
0.08kcal ×（体重）kg×（歩いた時間）分＝？ kcal
次回には他の運動のカロリー消費量について掲載します。

♪すこやか子育てだより♪

筑北村の斜視弱視検診の結果から

夏の疲れが出てくる頃となりました。紫外線の影響を受けた目は、疲れがもっともひどい臓器のひとつです。
来月 10 月 10 日は目の愛護デーです。目の健康について考えましょう。
生まれたばかりの赤ちゃんの視覚はどんなでしょうか？
↳昔は目は見えないと思われていましたが、30㎝先の画面を筒状に見えていることがわかっています。
生後 2 ヶ月になると 0.02 の視力で追視を盛んにするようになります。

4 歳頃には両目とも 1.0 の視力が出ていることが望ましいこと、片方の目ばかりで見てしまうと視力の左右差からくる生活への支障も出やすいこと、視力が出ておらず矯正が必要な場合は就学前に矯正を開始することで回復度が良好なことから、村では斜視弱視の早期発見、早期支援のため斜視弱視検診を保育園の年少で実施しています。

★ 筑北村の斜視弱視検診での状況をまとめてみました ★

3 歳児（年少）	対象児数	受診児数	異常なし	医療機関で観察中	1 年後再検	要精検	精検結果		
							異常なし	経過観察	経過観察の内訳
18 年度	34	30	20	1	1	8	3	5	斜視・遠視性乱視・近視性乱視（2）他
19 年度	35	33	25	0	4	4	1	2	遠視性乱視、遠視軽度
20 年度	33	31	24	1	2	4	1	3	遠視性乱視・弱視（1）遠視（1）・その他（1）
21 年度	24	21	12	0	0	9	0	4	遠視性乱視（2）、近視（2）
22 年度	29	28	20	0	1	7	4	2	乱視（1）、眼鏡処方（1）

村では、小児で斜視弱視で眼鏡等による矯正が必要な場合は、1 年に 1 度眼鏡等に対しての補助を行なっております。
（詳しくは住民福祉課福祉係までお問い合わせください。〈電話６６－２１１１〉）

テレビ・DVD・ビデオ等をいつでも、どこでも見ることができる環境にあります。
これらメディアとの付き合い方には、目を守る視点、脳を守る視点等から様々な考え方がありますが、小児科学会からは、テレビやビデオ等は 2 歳以下の子どもに長時間の視聴は避けるようにとの提言が出ています。
テレビを見ていてほしいと思うときもあるかも知れません。
しかし、お母さんと、家族と、夜空の星を一緒に眺めたり、遠くの美しい山を見たり、自然の緑あふれる中で遊ぶということが、目にも体にも心にもとても大切なことになります。
できるだけ、小さいうちからテレビを見せない生活を心がけてみましょう。

普段の生活の中でも、寝転がって本を読まない、暗いところで本やテレビを見ない、目を休ませるためにも早く寝る習慣を小さいうちから始めましょう。

行政書士無料相談会

■電話無料相談

- ●相　談　日　　10月3日（月）、4日（火）、5日（水）
- ●時　　　間　　午前10時～午後4時
- ●電　　　話　　026－224－1300（長野県行政書士会）

■面接無料相談会

- ●相談日時　　10月16日（日）　午前10時～午後4時
- ●会　　　場
  - ○松本会場　カタクラモール（ジャスコ東松本店）　松本市中央4-9-43　（電話36-6601）
  - ○大町会場　松川村役場　北安曇郡松川村板取76-5　（電話0261-62-3111）
  - ○安曇野会場　ほりがね物産センター　安曇野市堀金烏川2696　（電話73-7002）

※予約の必要はありません。当日直接会場へお越しください。
※混んでいる場合、相談まで少し時間がかかりますのでご了承ください。

■相談内容

相続・遺言手続、成年後見、土地家屋の賃貸借・売買等契約書作成、クーリングオフ、法人成立・変更手続、農地の賃貸借・転用手続、開発行為許可申請、風俗営業・料理飲食店の経営、建設業許可申請、経営状況分析・経営事項審査ほか入札参加資格申請、経理記帳事務、外国人との結婚、外国人の招聘、在留資格・再入国・永住許可・帰化・特別在留許可の申請　など

― 10月11日は筑北村が誕生した日です ―

平成17年に3村が合併し、筑北村が誕生したこの日に、村民憲章を思い起こしてみましょう。

◇筑北村民憲章◇

わたくしたちの村は、豊かな自然環境と、永い歴史と先人の英知によって築かれてきた文化を持った村です。ふるさとの未来を語り、みんなで思いやりあふれた明るく住みよい村づくりをすすめるため、この憲章を定めます。

一　自然環境や生命（いのち）を大切にして、うるおいのある村をつくりましょう。
一　あたたかな家庭をつくり、福祉の輪を広げ、健康で誰もが安心して暮らせる村をつくりましょう。
一　教育を大切にし、すこやかな子どもが育ち、希望に満ちた村をつくりましょう。
一　伝統と文化を引き継ぎ、創造力豊かな村をつくりましょう。
一　広く人々との交流を大切にし、働くことに喜びを持ち、地域に適した産業を盛んにした活力ある村をつくりましょう。

◇村のシンボル……………………●村花　つつじ　　●村木　あかまつ　　●村鳥　うぐいす

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億5千万円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間　　9月26日（月）～10月14日（金）
抽 選 日　10月21日（金）

看護職員（看護師・助産師）募集について

長野県立病院機構では、平成24年4月採用の看護師・助産師を募集します。

■採用予定年月日
平成24年4月1日

■受験資格
次のいずれの条件も満たす方
①昭和27年4月2日以降に生まれた方
②助産師免許または看護師免許を有する方（来春までに取得見込の方を含む）

■試験日
平成23年10月29日（日）

■申込締切
平成23年10月7日

◇詳細はホームページでご覧になれます。
http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/kango

■お問い合わせ先
機構本部事務局職員課
0120－173－314（フリーダイヤル）

長野県立技術専門校で平成24年度訓練生募集開始！

県下7校の技術専門校では、平成24年度入校の訓練生を募集します。

		受付期間	入校選考
普通課程	推薦入校	10月　3日～10月14日	10月21日
	一般入校	11月　1日～11月15日	11月25日
短期課程（平成24年4月入校）	第　1　回	12月12日～　1月　5日	1月16日
	第　2　回	1月27日～　2月15日	2月22日

詳細については、長野県庁ホームページでもご覧になれます。
【お問い合わせ先】長野県庁人材育成課　電話026－235－7199

高速道路を安全・快適に！交通安全講習会のご案内

NEXCO東日本長野管理事務所では、県警本部高速道路交通警察隊と合同で、交通安全講習会を実施しています。

■対象
自治会・サークル等10～40人程度のグループ

■講習内容
DVD視聴、安全講習講義、松代交通管制室の見学、発煙筒点火体験等の実技講習

■期間
平成23年11月までの平日
（事前に予約が必要です。）

■講習時間
約2時間（午前又は午後）

■受講料　無料

■場　所
長野インターチェンジ
（長野市松代町）

■申込・お問い合わせ先
東日本高速道路㈱関東支社
長野管理事務所　管理担当
電話026－278－7726

無料法律等相談所の開設について

10月1日から7日までの「法の日」週間において、無料で法律・人権・調停及び公証についての相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故等の問題、離婚・扶養・相続等の家庭内のもめ事、差別、いじめ等の人権問題などでお困りの方は、お気軽にご利用ください（秘密厳守）。

なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ち下さい。

■主催
裁判所、検察庁、弁護士会、法務局、公証役場、調停委員協会

■日時・場所
10月13日（木）
午前10時～午後4時
長野地方裁判所松本支部

■お問い合わせ先
「法の日」週間実施委員会
（長野地方・家庭裁判所松本支部
電話32－3043）

筑北村議会だより

第35号

平成23年9月16日発行

編集　筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

議会6月定例会

一般質問

地域防災計画の見直しと原発事故について

前山　栄二　議員

質問　東日本大震災後の全国の自治体では、地域防災計画を見直す動きが相次いでいるという。原発事故を想定した見直しが村でも必要と思うが如何か。

村長　ご指摘の当村の防災計画は、平成19年に国の災害対策基本法に基づき策定され、想定される地震や、風水害対策、その他災害についての予防、復旧、応急処置について施策や役割分担について定めている。

この中では県、当村地域内に原発がないということで、事象を想定した計画が策定されていないのが実態である。今後は広範なリスクに対し、村単独では対応が非常に難しい面もあり、近隣市町村、県とも連携をとりながら見直しを考えていきたい。

質問　今回の東日本大震災を教訓に村消防団を中心とした総合的な防災訓練を実施したら如何か。また、区、常会単位での自主防災組織の進捗状況について伺う。

村長　総合防災訓練の実施は必要であると判断している。具体的には、11月13日に実施する方向で現在検討しており、内容については極力想定される事態に対応できる即応性ある訓練にしたいと考えている。また、自主防災組織の結成状況は現在本城地域2区、坂北地域1区という状況で、今後の動きとしては、本城・坂北地域で各3区、坂井地域で1区が計画されている。更に拡大方向で働きかけを強めていきたい。

質問　想定外の原発事故から住民の安心・安全を守るべく行政と議会で原発企業を訪問、視察し、情報や意見交換の場を設け、危機管理に備える考えはないか。

村長　福島原発の事故は想定外の巨大地震によるもので、その事象に対処した時に我々の安全性が守られるかどうかという事である。

時代は脱原発の方向でむしろ自然エネルギーを利用、自給度を高めている先進的な取り組み、脱原発に向けた住民運動が盛んな地域を視察し、村としても脱原発を選択すべきと考えている。

東日本大震災による各種イベントの見直しについて

質問　全国の自治体の中では、各種行事の中止や見直しが急増している。当村の今後のイベントについて再考はないのか伺う。

副村長　被災住民を元気づけるという意味からも、開催する自治体が多い様に思われる。

それは日本経済、ひいては災害復興に寄与するという事である。

当村の夏祭りや体育祭は予定通り開催し、住民の融和が図られればと思う。

村長の政治姿勢について

前山　健治　議員

質問　(1)　住民説明会も終わり学校等の統合について

(2)　村づくり推進室の今後の考え方について

(3)　開発公社、六次産業の実施計画について伺う。

村長　(1)生まれた子の人数が22年度筑北村で19人、麻績村を合せても25人であるが、現段階では小学校は2校でいくということを基本に考えている。

何としても子どもをもう少し増やしたいと、そのための政策を本当に全力をあげてやっていきたいと思っている。22年度を底辺として、子どもの数が増えていくような村をつくりたいという思いがある。

特別委員会でさらに、大所高所から検討願いたい。

(2)人口増加というのは大変大きな問題であり、これは村の最重要政策だと思っている。

庁内で人口増加プロジェクトを立ち上げそこでしっかり具体策をつくり、事務局は村づくり推進室で担当していくことになっている。村づくり推進室の大きな柱として人口問題について努力をしていきたい。

(3)村づくり推進室あるいは産業課が関係するが、実働を考え、開発公社に常勤の事務局長と村職員2名を配置し、地域の資源を活用した六次産業化ということで、地域資源を加工して製造販売していく流れをつくることである。

この地域の林産品、農産品の加工という観点から検討し、加工産業を立ち上げたい。また、今後模索をしていく。

安心で安全な心安らぐ住みよい村づくりについて

質問　収束まで10年かかるといわれている福島第一原子力発電所の放射能漏れの対応として、村で測定装置を購入し、測定結果を定期的に公表してはと思うが如何か。

村長　結果からいうと現段階では難しいと考える。村が行なうということになると、専門的な知識がないと適正な測定ができない。住民の安全を守るため最優先してやるべきという議論もあると思うが、長野県はそれほど切迫した状況にないと、県内9ヶ所で環境保全研究所において調査をしている結果を見ても、通常の範囲にとどまっているという測定結果である。

今後さらなる情勢の変化なり、国・県の諸状況などを勘案して適切な対応をしていきたいと考えている。

質問　これからの経過を見ながら安心で安全な心安らぐ村づくりに再度検討してもらいたい。

筑北村防災計画の見直しについて

山﨑　好弘　議員

質問　3月11日に発生した、東日本大震災・長野県北部地震が続き、3ヶ月が過ぎている。

村民の生命・財産を守り、安心・安全の基本原点に立ち、災害対策基本法案の二項、第一項に基づいて、筑北村地域防災計画が策定された。

計画では大綱が記載されて、具体策が示されていない。細かく詰めていくべきと考える。

糸魚川・静岡構造線などの活動により、将来発生が予想されるマグニチュード7～8（M）も規模の巨大地震に備え防災の日を中心にして、防災訓練の実施について伺う。

村長　糸魚川・静岡構造線、牛伏寺断層を含む地震が想定される。11月13日に実施する防災訓練は、実践的に実施したい。

今まで積み上げてきたものを生かしていきたい。地域防災計画・支え合いマップを確認した安否確認・避難所の運営等、今後内部で十分検討していきたい。

村防災計画の具体化については、新たなリスク等を視野に入れ、各種計画との整合性、整備のレベルをそろえて、安心・安全度を高める取り組みを具体的に進めていきたい。

村道宮の前線の改良・拡幅について

質問　中央道長野線の建設に伴って、平成元年に篠ノ井線坂北駅南側に立体工事が始り、平成4年3月に完成した。

その後、村道宮の前線の改良工事が実施され、一部未改良である。坂北地域、そして筑北村にとっても、最も重要な村道改良工事である。地元地権者の皆さん方のご協力をいただき、進めていきたい。現在の状況と今後の方針について伺う。

村長　村道宮の前線の改良工事については、長年の経過をへている案件であり、中村区からも要請が出ている事項である。実現可能な線形を選択しながら、地権者の皆さんと用地交渉の話し合いを重ねてきた。

6月の補正で線形測量の予算を計上した。現在の路線は狭い部分があり、非常に苦慮をしているのが実態である。早く解消して安心・安全な村の基幹道路の整備を図っていきたい。

建設課長 現在の坂北郵便局からJA松本ハイランド坂北支所の前に県道坂北停車場線があり、その間約300mをセット区間として改良していきたい。

幅員については2車線、片側歩道で全幅約9mである。旧坂北村からの重要課題路線であり、地元地権者に関連する皆さんのご協力をいただき、26年度の開通を目指していきたいと考えている。

若者定住と人口増加対策の具体的な施策について

宮下 隆文 議員

質問 村の後期基本計画策定にあたり、喫緊の課題は若者定住と人口増加対策であるが、その実行具体策を村長に伺う。

若者の意見を計画に取り入れるための方策と宅地造成地の早期売却にどう考えているかを総務課長に伺う。

村の産業、とりわけ農業が衰退し、商業者も減少している中で、産業振興も重要な要素になるが担当課長としてどのような考えを持っているか、産業課長に伺う。

また、そうしたことの村民への周知や関心を持ってもらう意味から公民館などで社会教育の果たす役割も大きいと思うが生涯学習課長はどのように考えているか伺う。

村長 庁内においては各担当セクションから知恵を積み上げ、全体として調整手一つの大きな塊として仕上げていきたい。

村民との関係では、この村がどういう現状で、将来このまま行けばどういう村になるのかという状況を人口の面、産業の面、村財政の面から分かり易く情報提供して、考えている集落担当制を機能させながら、英知を結集できるような仕組みにしていきたい。

総務課長 若者、女性の声を取り入れる委員会運営については、適任者の選定に大変苦慮している。庁内で、二十代、三十代の職員を対象にしたプロジェクトチームを編成して、人口増加対策を始め、若者目線で見た、より具体的な活性化対策について検討している。また会議の開催方法、時間、場所等にも配慮して参加しやすい環境づくりに努めている。

宅地造成地問題は非常に大きな課題としているが、粘り強く取り組んでいきたい。

産業課長 各種農業振興補助、遊休荒廃地対策、有害鳥獣対策などしてきたが、村独自で若い認定農業者の支援により、人口の増加対策にもつながると考える。

また六次産業化を進める中で、雇用も出てくると思う。産業課、村だけでなく村民のアイディア、実践活動を参考に、人口増加、若者定住に繋げたい。

生涯学習課長 公民館の果たす役割はきわめて重要である。公民館活動の目的は、地域づくり、人づくりだから住民と公民館が協働して公民館活動をしていく、その中で交流が生まれ親睦と連帯が進んでいく。

男女共同参画計画について

宮澤 信雄 議員

質問 村づくりそのものとされる計画について、実行具体策をどのような形で進めていくか伺う。

村長 男女共同参画推進委員会で具体化に向って取組みをスケジュール化し、意識を高め、リーダーをつくっていくことであり、講習会・フォーラムなどへの参加を通じ、意識啓発なりリーダーとしての認識向上を図っていきたい。

進捗状況については、折々チェックを入れ状況把握しながら点検をしていく。国を挙げての取組みなので、先進事例に学ぶべき点は学び、中身をより良くするため取組んでいきたい。

組織では、女性の参画・登用を継続してお願いしていきたい。

質問 女性登用の比率がよくいわれるが、目標値が無く、具体策を認識しあっていけるのか。男性の育休等の問題も出てくる。

企業等に村の共同参画計画の宣伝等が必要と思うが如何か。

村長 一般的に期待されるのが、女性議員の登用になるが、社会的にしっかり責任を持って活動する基盤を通じ、切磋琢磨する中でリーダーを育てる配慮も必要。

役場の中では、人事構成を考える中で適材適所で前向きに検討していきたい。

各種団体組織へは、機会を通じ村として理解をいただく努力をしていきたい。

質問 村づくりそのものの男女共同参画社会が、女性・若者・子どももそれぞれの能力を生かせる村・地域づくりへ進んでいけるよう要望する。

集落整備について

質問 人口減少、高齢化などによりいわゆる限界集落の方向に向っている集落が多くある。

現況と問題点を通じて集落整備について伺う。

村長 懸念される大きな動きとして、ひとり暮らしが増大しており、安否確認、健康増進とか地域の助け合いをどうするかが大きな課題であり直面する問題として、

一、従来の集落維持機能が低下・喪失している。

二、集落の環境そのものが悪化し崩壊してきている。

その中で支え合うというところが、非常に弱体化してきているのが構造的な問題点であり、集落の現状と将来を展望し、集落と村とがしっかりキャッチボールをしながら、後期5ヶ年計画を組み上げ直面する問題の方策を樹立していきたいと検討している。

質問 村長は集まりで、村は暗い話ばかりでないどんどん発展するため、たくさん種をまいているとのことだが、村づくりが着実に推進、運営できるよう要望する。

筑北村総合計画の基本計画策定について

山崎 広道 議員

質問 筑北村総合計画は、村民と行政が共に築き上げるものである。総合的でかつ計画的な行政運営を行って行くための長期的な計画であり、村づくりの理念の集大成でもあると思う。

そこで、本年度において何月から原案づくりに着手してその後、総合計画審議会で検討されるスケジュールについて伺う。

村長 今回は、住民総参加での総合計画を作って行こうというのが基本である。そのための仕組みとしては、行政と区を繋ぐ繋ぎ役として、今年度は職員集落担当制を活用するのが、基本的な考え方である。区に合せて21の班編成をした。

このために3地域で区長会議を持ち、全体の取り組みを説明して、区として協力もらえるようお願いするのが第一歩である。

それぞれの区の現状と将来に対して、率直な検討と意見をもらい、それを村では全体への発想へ膨らませる。

総合計画策定プロジェクトで、後期計画の骨子案を策定し、その案を再び集落担当チームを介し各地区に内容を説明して意見をもらい、10月には基本計画策定に入り、全体を取りまとめて総合計画審議会へ諮問する。

そこで答申されたことを村としては受け止め、今後の総合計画後期の基本計画として、議会へ提出する。その中で新年度予算組みに必要なものは、24年度予算・事業計画にしたいと思っている。

筑北村住宅用太陽光発電設置事業補助金について

質問 この夏の電力不足が懸念される中、新エネルギーへ村民の方々が取組みを進めるためにも、村の設置事業補助金交付要綱に関心と理解をいただきたく次の三点について現況を伺う。

(1)22年度補助金交付の住宅件数と補助額について。

(2)現行の補助金4キロワットで10万円の村補助金増額検討。

(3)公共施設の増改築工事に合せて太陽光発電設置事業検討。

村長 (1)22年度実績は17件（新築2件・既設住宅15件）、補助金総額は、156万円でした。

(2)全国町村会を通じ、国へ太陽光発電などへの補助制度を手厚くし、導入しやすい環境を整えた後に村でも増やしたい。

(3)公共施設への太陽光発電設置を整える件は、当面具体的な計画はない。しかし、わが国全体のエネルギー政策の転換に伴う補助施策の形で、奨励制度を織り込んでもらうよう国へ財政要請を強くしていきたい。

地震防災対策の推進について

市川　厚夫　議員

質問　震災を教訓に、自然災害で想定される危険区域・警戒区域を調査して、避難施設・避難地等を明記した防災マップを作成し、住民に配布して周知徹底を図るべきと思うが如何か。

総務課長　災害危険箇所等の指定は、県で行っている。本村では、実態に合わせて国・県の支援を受けながら防災対策事業を推進している。

筑北村の地域防災計画の中で防災マップを作成するということを定めているので検討する。

質問　地区自主防災組織の進捗状況を伺う。

総務課長　残念ながら思うような成果が出ていない。本城地域で1区と1常会、坂北地域で1区の3団体である。今後結成に向けて、本城地域で3区、坂井地域で3区、坂北地域で1区検討している。全地域が結成できるよう今後においても取り組みたい。

質問　防災意識を高揚するために防災訓練を、毎年実地する考えがないか伺う。

総務課長　11月13日を目途に今準備を進めている。見る訓練ではなくて、参加する訓練を重視して計画を立てていきたい。

質問　昭和56年以前に建設された古い木造住宅の耐震診断を無料で検査し、補強工事する場合補助金制度を創設する考えがないか伺う。

建設課長　国の補助事業を活用して進めている。また、簡易・精密診断を無料で実地している。一定の条件により補助対象は、工事費の2分1以内で、最高60万円まで補助を出すことができる。それ以上になると個人負担となる。

原発事故の対応について

質問　放射線量測定器を導入して子供の健康が心配される3保育園・3小学校・2中学校で計測し、安全確認する必要があると思うが如何か。

教育長　測定や数値の評価は、専門的な知識・技術が必要であり運用面に多くの課題がある。

村単独では難しい問題があるが、県をはじめ隣接市町村等の共有や連携が必要と考えている。

遊休荒廃地の活用について

質問　農業就農者の高齢化の中で、後継者・担い手が減少している。増加する遊休荒廃地解消のため農業振興対策を伺う

村長　担い手の法人化、集約営農という形で組織的にカバーして農地を耕す耕作者の力を付けていきたい。現在、菜種・黒ゴマ・そば・雑穀はやっている。

農業の六次産業化との関係で結びつくような作り方をして、企業的農業を支援しながら遊休荒廃地を利活用する。

東日本大震災による村行財政への影響について

宮島　義次　議員

質問　今年度の財政と新規、重点、拡充事業にどのような影響が出るか伺う。

村長　震災復興との関連で、国は被災地支援に振り向けることを念頭に、当初予定していた事業の一律5%を留保している。

まちづくり交付金で要望額に対し95%の内示となっている。

道路整備交付金は計画の最終年度ということで、5%留保の対象にならない見込みである。

現段階で最も影響が懸念されるのは、特別地方交付税の配分額で、22年度は2億円を超える額が最終的に配分されたが、今年度は手厚い配分は見込めないと考える。

国の財政の影響を直に受ける村の財政構造なので、国を挙げて災害復興に取組んでいくことに財源を移動していくことを考えると特定財源を見込んでいる事業についても、慎重に見極めていかざるを得ない。情勢の進展によっては、当初計画をしていた事業も縮小または廃止、あるいは一時凍結という弾力的な対応で財政の健全化を維持するよう努力をしたいと思っている。

職員集落担当制度について

質問　村民と村行政とが協働し元気な村づくりを推進し、区の特色を生かした地域づくりを行うため、23年9月1日からの実施を目標としているが、進捗状況と今の進め方について伺う。

村長　職員集落担当制度では幅のある内容を提案している。今年度は村総合計画の5ヶ年基本計画を区とのやりとりでつくり上げる。そこへ絞り込んでやろうと考えている。このことを通じて、今後どのようにこの制度を運用するか見極めたい。

職員の理解がこの制度の一番のポイントだと思っている。各課長、担当部署に徹底を図ってきているが、補完的な手段を順次講じたいと考えている。

職員組合とは、再三話し合いを持っており、大筋では理解は得ている。

区の対応は、3地域で区制度の成熟度が違い、必ずしも同一にいかないところが悩みだが、3地域に分けて区長会議を開催し、区長にしっかり伝え、理解をいただくよう考えている。

この制度の開始時期は、当初9月1日であったが、村総合計画の基本計画策定の関係で、7月から制度を開始したいと考えている。

文化財保護について

久保田　義信　議員

質問　国の重要文化財、大日如来像は天台宗富蔵山岩殿寺の別院で、鎌倉時代の前期に大日堂に安置され、ひのきの寄木づくりで、大日如来坐像は密教の中心的な仏像であり、もととりを結い、定められた形の衣をつけ、両手で智拳印を結んで結跏趺座している。鎌倉彫刻といえば、奈良仏師の運慶で、運慶の作品の大半は国の重要文化財に指定されている。

昭和53年収蔵庫に保管されているが、８００年の歳月を経て県内最古の大日如来は、彩色が黒ずんで装飾品は欠落、水晶眼もずれている。保存と鑑定について如何か。

村長　大日如来坐像は、八百年前の県内最古の大日如来で、現状は大変痛みが進んでいる。

これを適切に保存し、貴重な文化財として後世に伝えていくことは、今を生きる我々の責任であると認識している。

この地域は非常に文化的史跡、名刹文化度の高い地域で、まさに郷土に対する誇り。文化財調査保護委員会と相談し適切な対処策を考えたい。

教育長　筑北村には、国の有形文化財が2件所在し、大日如来と国立博物館に保管されている懸仏で、大変重要な文化財である。村の審議会のほか国・県の専門家に相談し、今後の保存等対応したい。

生涯学習課長　長野県の文化財パトロールが年一回実施されている。実施報告書によると、黒さび、特に右目の水晶眼がずれている状況で、所有者事業主体の岩殿寺の意向等と合せまた、県の情報によると、文化庁の彫刻部門の文化財部の主任調査官が、県を通じ国の調査日程を調整し、7月上・中旬ごろ来村とのことであり対応したい。

質問　大日如来坐像を文化庁の調査官が調査するとのこと、地元として対応を考えたい。

鎌倉初期の運慶作の大日如来は、東京都立博物館がエックス線写真で撮影、仏像内に五輪の塔の形をした木札や、仏像の魂としての心月輪と呼ばれる水晶球、厚みのある堂々とした上半身、髪、衣の表現も運慶の特徴であるとのこと。

仁熊の大日如来坐像も運慶または、門下の高僧仏師の可能性が非常に高い。今保存しないと将来禍根を残すので配慮されたい。

質問　大日堂の仁王門と阿吽像は、村指定文化財で江戸時代仏師竹田萬匠作、修理保存を伺う。

生涯学習課長　木造の金剛力士立像は、鎌倉後期の作で、像高210㎝。両像とも足先にひび割れがあり、阿形像・吽形像が仁王門に対して、左右逆となって安置されている。県の指導助言を得て検討する。

昨年行なわれた農林業センサスの結果について

田口　茂　議員

質問　全国的に歯止めがかからない農業就業者の減少、高齢化の進展や耕地面積の減少など、農林を取り巻く現状は依然として激しい。村の実態、農業就業者について伺う。

村長　村として直面している課題は、2つある。1つは現象的な課題で担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大、有害鳥獣の問題等である。

本質的な課題は、我が地域のこれからの農業ビジョンである。筑北地域は大規模化の企業的農業を育成していくのは非常に困難であるので、兼業農家をスライドさせた暮らし密着型の農業と、自給自足農業をベースに組み立てていく農業ビジョンになっていく。

また、なかなか決め手になるような担い手の育成方策がないので、今後は団塊の世代などの力を借りて受託耕作組織のようなものを立ち上げていきたい。

一方、暮らし密着型の農業は農業六次産業化と連結しながら、付加価値の獲得、高齢者も参加しながら所得も得られるような仕組みを考えていく必要がある。

村としては営農センターの機能を十分理解し、JAと連携をしたり、公社の機能も連携させながら独自な営業スタンスを確立していきたい。

質問　遊休荒廃地が増えたのは、農業収入が得られなくなったのが最大の原因。狭い農地で高齢者にもできる施策があるのか伺う。

村長　所得につながる農業を作り出していくことが、遊休荒廃地を解消するうえで大きい。付加価値を獲得できる商品開発につなげていく農業六次産業化の取組、都会の子ども達に参加してもらう観光農業、あるいは、教育教材としての農業という考え方も取り入れていきたい。

社会保障改革と10％の消費税増税について

質問　社会保障改革と、消費税を含む税制改革案は低所得層、高齢者など家計への負担増を求めている。

税率引き上げによる地方消費税と交付税の配分は引き上がるのか伺う。

村長　平成22年度は地方消費税が4，354万1千円配分されている。

現状から考えると恐らく地方へ交付するのではなく、目的税として使っていく手法で、消費税が上がっても村へ交付税が増えることは、あまりあてにしないほうがよいと考えている。

税その他各種料金滞納について

柳澤　忠　議員

質問　税その他各種料金の滞納状況と、未収金の整理について伺う。

村長　滞納は年々増えている。22年度は、2，685万円になっている。今後、庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げ、4・8・11・2月の、年4回の滞納整理月間を設け、督促や催促をし、財産の差押えもしていく。また、多額や悪質なものについては県の滞納整理機構に届けて整理していく。

質問　こども手当てを受け取りながら、保育園の保育負担金を長期に渡り滞納している親がいると聞く、どのようにするか。

こども支援課長　村長の答弁のとおり、プロジェクトチームによる滞納整理をしていく。子ども手当てを保育料金滞納に充当することについては、住民福祉課と相談して取り組んでいきたい。

消火栓増設について

質問　火災が発生しても、麻績消防署から現場までは十数分かかりそれ以上かかる場所もある。一秒を争う火災消火には、誰でもが操作できる消火栓が最大の消火器具だ。住民が安心できる環境づくりのためにも、年次計画で、消火栓の増設を図るべきと考えるが如何か。

村長　消防組織法に定める消防力の整備指針に照らし合わせれば本村は基準を満たしている。しかしながら、いざと言う時に身近で使えなければだめである。そのような感度で点検し、必要だという箇所があれば、現状に合わせた消火水利施設の増設など検討していく。

質問　消防法のための消火施設ではない、安心・安全のために、住民の生命財産を守るべく消火栓の増設を図るべきである。

県道日向地籍の片側通行について

質問　県道大町麻績インター千曲線の日向地籍で、道路の法面が崩落して、2箇所が長期にわたり片側通行になっている。その原因と今後の工事の予定を伺う。

村長　原因として考えられる事は、法面にある樹木が大きくなりすぎ、風であおられて根が緩み、そこに雨水が入り、冬になり凍結する事によってさらにひびが拡大して、崩落を助長する事かと思われる。今後、樹木の伐採等が必要と思われる。

質問　樹木の伐採をする事が、災害を未然に防ぐ対策と考えるが、今後どのようにするか伺う。

建設課長　片側通行は遅くても11月には全面復旧すると思う。崩落については同じ災害が発生しないように樹木の伐採を県に要請する。

議会第3回臨時会

議会第3回臨時会が8月5日に会期1日間で開催されました。

議決された議案

◆平成23年度筑北村一般会計補正予算（第2号）

◆平成23年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

委員会報告

下條村行政視察に参加して

社会文教常任委員会委員　山崎　広道

民生児童委員27人と社会文教委員4人は、7月28日に少子化対策を進めている先進地、下伊那郡下條村への行政視察を実施しました。

下條村は面積37・66平方キロメートルで、林野率70％、人口4，115人です。人口比率から見ると子育て中の若い年代の人々が住んでいる村でもあります。

その政策として村では、若者定住促進住宅を平成9年度より建設を始めて、現在178戸です。

一、村民誰でも入居できるため、補助金を使わない建設。

二、入居者は「子供がいる」、「これから結婚をする」若者に限定。

三、若者が地域に溶け込んでもらうために、村の行事への参加や消防団への加入等を入居条件にしている。

少子化対策では、高校卒業まで医療費無料化。保育料一律10％の引き下げと所得税非課税世帯10％引き下げをしています。

これらのことにより、出生率が県下第一位の村となっています。

その政策の財源としては、行政改革の推進により、人件費を削減したり、建設資材支給事業によって住民自ら施工する生活環境整備で土木事業費を削減するなどして生み出しています。

福祉政策は、視察した施設の「いきいきらんど下條」で診療所での医療と健康診査等の事業をする保健センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンターです。医療・福祉と保健の複合施設の運営でした。

下條村の健康村構想は在宅老人支援事業、子育て支援事業、元気印のお年寄り支援事業、福祉サービス等事業、運動指導事業（リハビリプールの水中運動教室）があり、福祉課職員9名で日々取り組み実施されている様子を福祉課長から説明を受け、健康で心安らぐ村だとわかりました。

視察した下條村の人口が増えた村の政策は、とても参考にな

りました。わが筑北村で推進できる政策を議会議員として打ち出して、村が一歩前進発展出来ることを自問自答する一日となりました。

村民との懇談会の開催

6月30日から7月5日まで、各地域9会場で村民との懇談会が開催されました。

村政課題が多くあり、二元代表制の議会の中で、村民の代表としての議会運営の体制をしっかりつくりあげていくため、本年も計画したものです。

今回、議員は出身地域で懇談し易いよう全議員で任務を担当して、議会側から議会活動報告、平成23年度当初予算について報告を行い、特に議員定数・報酬についての意見、要望を伺い、3地域全体で83名（男77人、女6人）の出席があり、質疑応答が行われました。

議会への発言内容の一部要旨のみ紹介します。

■議員定数と報酬について

（削減）「人員を減らし、議員の質を上げる」「人口が減っている、減らした方がよい」「定数は減らし、減らした分報酬を上げてもよい」「経費節減、議論する場を設け慎重に最終決定を」など11項目。

（現状維持）「諸問題には、ある程度の人数は必要」「報酬を上げて定数はいまのまま、議員の仕事をもっとやってほしい」など6項目。

（その他意見）「村民と議会の距離感」「議会に女性を」「若い者が出やすいように報酬を考えるべき」「定数・報酬について、多い少ないか議員側から言ってほしい」「手取り12万円位では、年金を貰ってなければ生活できない」など12項目。

■その他の意見・要望として

「懇談会のあり方として、3地域の融合と他地域の意見を聞くこと」「一般質問、毎回11人が質問してよい」など6項目。

なお、議員定数等については、11月目処に議会として方向性を出していきます。

■行政等への意見・要望について

○学校統合問題について
「上申書で進めるとのことだが、提言書はどうだったのか、教育委員会の提言は何だったのか」「統合が決定しても、学校がどこになるのか非常に難しい」「今のままの学校体制でもよいのでは」など15項目。

○区制度・集落担当制について
「地域の職員を配置してあるが、合併の意味がない」「総合計画の明細が届いていない」「荒廃地が増えた、限界集落について考えてもらえないか」など15項目。

○役場庁舎について（7項目）
○坂北荘について（5項目）
○キャダックの移転問題について（4項目）
○自主防災組織について（5項目）
○道路関係について（4項目）
○村の合併について（6項目）
○予算関係について
「行政懇談会で出された意見が、反映された予算になっているか」「行政の基本は村民の安心・安全な村づくりである。基本に福祉の充実に向けてほしい」など14項目。

○その他意見・要望
「筑北は一つと言うが、いまだに一つになっていない」「開発公社の業務内容等、村民に知らせてほしい」「人口増対策について、若い人が住める環境づくりを」など25項目。

なお、懇談会で出された行政への意見・要望についての約100項目は、8月9日正副議長が村長に提出しました。

要望等の回答については、今後計画される行政懇談会の中で答えていくことになっています。

議員一同、皆さんからの意見等を真摯に受け止め、議会の活性化につなげ、より身近な議員として、小さな村だからこそ出来る元気な村づくりに向けて、議会活動に活かしたいと思います。

今回の懇談会開催に多くの村民の皆様のご協力に感謝します。

（すべて記載できないことをお詫びします。）

副議長　宮澤　信雄

議会日誌

7月

1日～5日	村民と議会議員との懇談会（各地域）
4日	1期目の議員研修会
7日	議員奉仕活動（坂北差切峡公園草刈り）
8日	松本広域連合議会
12日	国道403号道路期成同盟会総会
15日	学校等統合問題検討特別委員会
19日	大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会総会
21日	地域高規格道路松本糸魚川長野県ルート建設促進協議会総会
22日	議会全員協議会
25日	県町村議会議員研修会
〃	県道真田新田線期成同盟会総会
〃	地域高規格道路松本糸魚川期成同盟会総会
29日	青木麻績インター新町間県道期成同盟会総会

8月

5日	第3回臨時会・議会全員協議会・学校等統合問題検討特別委員会
8日	松本地域正副議長懇話会
10日～11日	松本広域連合民生委員会視察
18日	議会運営委員会・郡議長会
24日	青木麻績インター新町間県道期成同盟会要望
25日	社会文教常任委員会
29日	全員協議会・学校等統合問題検討特別委員会

選挙管理委員会よりお知らせ

筑北村農業委員会委員一般選挙の投票日は 平成23年10月16日(日)です

■主な選挙事務予定

9月26日（月）	立候補予定者説明会
10月　6日（木）	立候補届出書類等事前審査
10月11日（火）	選挙期日告示　立候補届出受付
10月12日（水）～10月15日（土）	期日前投票・不在者投票
10月16日（日）	投票日

■期日前投票

期日前投票は、3箇所どこの投票所でも投票ができます。
投票時間　筑北村期日前投票所（坂北）午前8時30分～午後8時
増設分（本城・坂井）午前8時30分～午後7時

※8月に各戸配布された農業委員会選挙のチラシについて、期日前投票に関する部分を訂正し、投票の地域指定は行わず、投票時間は上記に記載したとおりとします。

■当日投票

投票時間は、全ての投票所で午前7時から午後7時までです。

■この選挙で投票できる人

平成3年4月1日までに生まれた人で、筑北村に住所を有し（住民票があり）、筑北村農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。（選挙人名簿は、農地の経営面積など一定の要件により、申請に基づき調整されています。）

選挙人名簿に登録されていても、村外へ住所を移転（住民票を異動）した人は、その日から選挙権はなくなります。

筑北村公民館報

第35号

平成23年9月16日発行

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5711-1
電話　0263-67-1161
FAX　0263-67-2170
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

「筑北村子ども支援プロジェクト事業」の概要　シリーズ②

＊「筑北村子ども支援プロジェクト事業」とは、平成23年度を初年度（試行年度）とした、筑北村の子ども一人一人の「育ち」に関する施策の方向性を描いた、グランドデザインのことです。（詳細はシリーズ①をご覧ください。）

ステージ①　母子保健関係（妊産婦～未就園児）期

「安全・安心」に育児期を迎えるための妊産婦訪問・指導や健やかな子どもの成長、発達を促すための乳幼児健診、各種予防接種などを住民福祉課が中心となって関係機関が連携しながら実施します。

訪問や健診等の機会を通して「子ども一人一人の育ち」に対する気づきを大切にしながら、得られる情報を関係者で共有し、適切な相談、支援を講じていきます。

例：妊産婦訪問、乳幼児健診、各種予防接種など

ステージ②　児童福祉関係（未就園児）期

ステージ①の母子保健関係施策とも関連しながら、「育児は育自」を合言葉に母子ともに健康で子どもの健やかな成長を促すため、母子リフレッシュ、親子の絆の伸長、絵本に親しむ機会、母と子の友だちづくりの場など「子ども一人一人の育ち」に必要な環境の整備と育児に関する情報の提供などを行ない、〝豊かな心とたくましい体〟の素地となる「生活リズムの確立」を目指し、合わせて保育園へのスムーズな移行や心身の健やかな成長を保護者と共に子育て支援に関係するスタッフが見守り支援します。

例：ベビーマッサージ、リラックスヨガ、ブックスタート、おひさまの森など

子ども支援ソーシャルワーカー及び子ども支援総合専門員の設置

こども支援課では、更なる子ども支援施策の充実を図るため4月より日々子ども支援に従事する専門員を配置しました。専門員等はこども支援課等が実施する各種事業への参加、支援を行う役割を担い、主に育児支援、家庭教育支援、保育園支援、学校教育支援等健全な育ちに好ましい環境づくりについて働きかけを行ないます。

子ども支援ソーシャルワーカー
(乳幼児担当)和栗　由利子
子ども支援総合専門員
(乳幼児～保育園担当)本田　卓司
子ども支援総合専門員
(小学校～中学校担当)深澤　一夫

もっと絵本に親しもう「ブックスタート事業」

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには、抱っこの暖かさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切だといわれています。そのひと時を通じて、赤ちゃんは自分が愛されていることを知り、人を信頼し、人と言葉を介して心を通い合わせるための基礎を育むからです。

ブックスタート事業は、そのかけがえのないひと時を「絵本」を介して持つことを応援するため、年度内に一歳を迎える幼児と三歳を迎える幼児及びその保護者を対象に絵本の贈呈を行う事業です。

本年度、第一弾として、三歳を迎える幼児を対象（セカンドブック）に、七月二十二日に開催しました。

読み聞かせボランティア（もりの子お話の会）の方による紙芝居や絵本の読み聞かせを行い、絵本リストより選定した絵本を教育長より贈呈いたしました。

来年一月には、一歳児を対象（ファーストブック）として本事業を予定しております。

東山道検証講座

公民館では、7月9日（土）に東山道検証講座を開催しました。ルート検証は昨年まで6回の講座により筑北村コースが一応終了。参加者の希望や講師の助言により、村へ出入りする村外ルート検証へ視野を広げてみることになりました。そこで今回の講座は、旧四賀村から立峠までのルートを講師に長野県文化財保護協会会員の市川恵一先生をお迎えし研修しました。講座の参加者は15名、講座のスタートは、錦部赤田地籍にて保福寺峠を望む東山道本道のルート、付近の宿場・山城について研修した後、刈谷原地域の東山道支道に沿った洞光寺を見学しました。ここは、木曽義仲が会田・小見の初戦で兜をおいた「兜石」や、武田信玄から戦火を逃れた「薬師堂」等興味深く見学し、会田宿へと向かいました。会田宿は、徒歩で散策し、街並、善光寺常夜灯等を見学し、立峠登り口より、善光寺街道中一番大きな馬頭観音を見学して立峠の茶屋跡を目指し急な坂が続くきついルートを苦しみの中にも次の筑北の地へ一歩一歩近づく昔の人の感激を思いながら約1時間かけて登りました。

峠の頂上からは本城地域・坂北地域が開け、先に歩いた筑北ルートが見渡せました。ようやく筑北へと検証ができたさわやかさに浸りながらの昼食はまた格別のものでした。東山道検証講座、次回は千曲市からの検証です。

夏休み「こども人権学習」

みなさんは宮沢賢治　作「よだかの星」というお話をご存知でしょうか。夏休みが始まったばかりの8月1日（本城）、3日（坂井）、4日（坂北）に各地域の小学生が「よだかの星」を題材に人権について学習しました。

本年は教育ボランティアの方々のご協力により「よだかの星」を紙芝居で読み聞かせていただきました。教育ボランティアの方々の迫力ある読み聞かせに始めは驚いた表情をしていたこどもたちですが、1枚、また1枚と物語が進むにつれ食い入るような表情になっていました。

紙芝居が終わった後、全員に感想を書いてもらいました。「よだかは『名前を変えろ。』なんて言う鷹の言うことを聞く必要はなかった。」「外見だけで判断する他の鳥が許せない。」「私なら仲間はずれにせず助ける。」「みんなに相手にされずかわいそうだった」という感想が多く、よだかのことを自分のことのように思い考えるこどもたちの姿が印象的でした。

こういった学習を機に是非ご家庭でお子さんと人権について話し合ってみてはいかがでしょうか。

さかい

盆野球大会開催

8月15日、お盆の恒例行事となっている「盆野球大会」が坂井グラウンドで開催されました。

今年で11年目を迎えた大会ですが、盆野球大会の実行委員会が主体となり、野球を楽しむことにより、年齢を超えた親睦と帰省者の方々との交流を目的に開催しています。今年は小・中学校チーム対高校生・大人チームに分かれての対戦となりました。熱戦が繰り広げられ、白熱した試合でしたが、突然の降雨により試合途中で終了となってしまいました。でも、皆さんは野球を大いに楽しみました。

うきうき、わくわく 親子バスハイキング

坂井児童館では、7月18日(月)の海の日に親子バスハイキングに行きました。参加したのは、児童30名、保育園児3名、保護者12名、職員5名の合計50名です。目的地は新潟県の「上越市立水族博物館」。この上越市立水族博物館はマゼランペンギンの飼育数が約100羽で、日本一だそうです。

でも、なんといってもお楽しみは夏期限定のイルカショー。「アイ」と「エツ」の2匹のバンドウイルカが、高くジャンプをしたり、ボールで遊んだり。トレーナーの人との息もバッチリ。「イルカと遊びたい人〜?」との呼び掛けに、見ていた大勢の観客が手を挙げましたが、2人のうち1人が児童館の児童から選ばれました。みんなを代表し、イルカにわっかを投げたり、さわったりしました。イルカにさわった感想は、「普通の魚よりかたかった。もっとツルツルしているかと思ったけど、結構ザラザラ、ゴワゴワしていました。」とのこと。

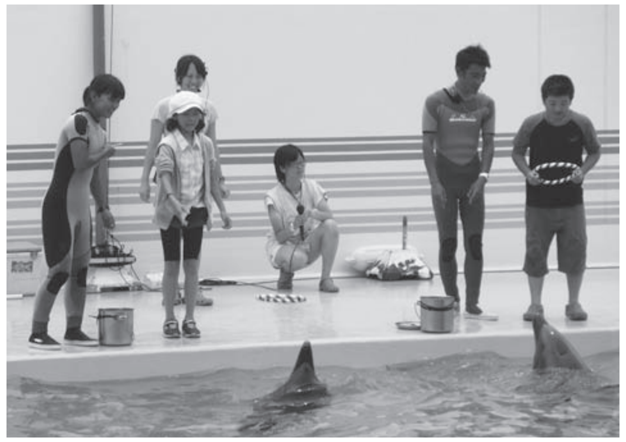

その後、お弁当を食べ、海辺にある「船見公園」に行きました。実際に海で泳ぐことはしませんでしたが、波打ち際で足をつけて遊んだり、貝殻を探して拾ったり、短い時間でしたが夏の海を満喫しました。帰りのバスの中でも、ビンゴゲームをして盛り上がりました。

「お母さんが作ってくれたお弁当がおいしかった。」「イルカショーを見たのが楽しかった。」「海で遊べたのがうれしかった。」など、とても楽しい1日になりました。

剣道部・吹奏楽部 県大会に進む

筑北中学校の剣道部・吹奏楽部は中信大会を突破し県大会へ出場を決めました。

剣道部男子は団体戦に出場。筑北中学校のお家芸の剣道。

入魂！めーん！！

結果は予選リーグ4位での敗退となってしまいましたが、その戦いぶりは猛暑の中を最後の最後まで踏ん張る大健闘の勇士達の姿でした。

吹奏楽部は久しぶりの出場でしたが、虫達を題材にした組曲『バグズ』を軽快な演奏で最後まで集中し、盛り上がりの素晴らしさで会場を圧巻していました。

大健闘の金賞

惜しくも東海大会は逃したものの、金賞を獲得しました。残念ながら県大会に進む事の出来なかった他の部も、勝負という結果だけでは表わせない〝あきらめない粘り強さ〟戦いの場以外での〝礼儀正しさ〟は、見ている全ての人に感動を与えてくれました。

戦いを終えた生徒達は言いました。「応援ありがとうございました」

職場体験学習

8月24日25日と筑北中学校二年生は職場体験学習を行いました。

坂井地域では、坂井小学校に生徒が訪れました。

本番の当日、緊張の中にも一学年から職場体験学習の準備を積み重ねてきた思いが感じとれます。三学年のクラスに入り、授業や活動を共にしました。

授業では、担任の先生の問いかけの答えを考える児童に寄り添う姿や配布物を配る姿がありました。

業間の活動は緑の時間。全校児童による草取りです。草を取りながらも、児童達からは質問の嵐。休み時間ともなれば児童達はこの時とばかりに集まって楽しいひと時を過ごしていました。

周りにはいつも児童達が

一日を終え「とても緊張しました。皆が気さくに話しかけてくれ、先生と呼んでもらえた事が嬉しかったです。職場体験学習の目的である教師の仕事の大変さを知る事については、一度に何人かの児童から要求がきて、何から優先して良いのかをとても迷いましたし、一人で授業を進める大変さを実感しました。」と充実感のある答えが返ってきました。

寄り道散歩

冠着荘に飾られている水彩画教室の皆さんの描かれた絵が模様替えしました。

教室では特に模様替えを考えていなかったそうですが、お客様の中から次の絵が見たいとの要望が多く寄せられたそうです。

素敵な作品ばかりです

絵の上達も見るからにわかり、色使いも個性が表われ、様々な作品が目を楽しませてくれていました。

冠着荘もこの日は夏休みとあって大勢の子供さんや付き添われた大人の方達でお昼時の食堂も大賑わいでした。

蛇足ながら、夏メニューやピザのお持ち帰りも好評のようです。

花より団子でスミマセン♪

ほんじょう

ふるさと野球 田屋地区優勝

8月14日、毎年この日を楽しみに帰郷し参加する選手。現役の高校生選手もいる中での大会となりました。決勝戦は田屋対八木の打撃戦で、白熱した試合展開となり、田屋の優勝となりました。

カいっぱい打つぞ！

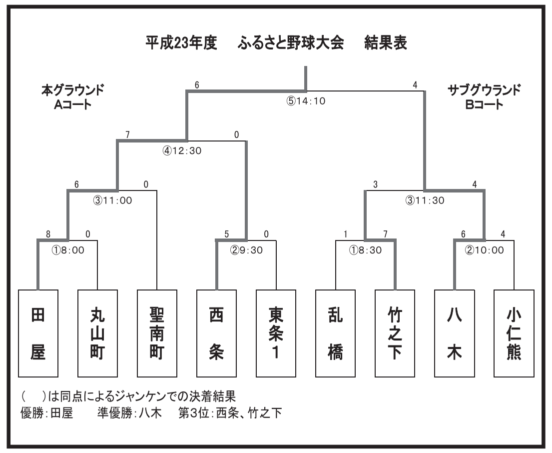

分館対抗 ソフトバレーボール大会

9月4日、台風12号の影響でソフトボールが中止となり、ソフトバレーボールの大会のみ開催されました。今年から40歳の部が中止となり、フリーの部11組が参加し、熱戦が展開されました。3ブロックに分けてリーグ戦とし、各ブロックの勝者チームで決勝戦が行われました。

今年の八木地区は2チームを選出した中の、1チームが優勝しました。監督の花岡茂子さんは「おいしい肉、特上カルビで祝杯を・・・みんなで頑張りました。ユニフォームも新しくなり最高です。」と満面の笑みを浮べチーム全員で勝利を喜んでいました。これも家族の協力と地域の方々の応援、出場に向けての皆さんの努力の賜物だと思います。参加することに意義のある地域活動、台風の中での大会でしたが皆さんお疲れさまでした。

田屋チーム 昨年のリベンジ 果たしたよ

暑い・暑い がんばれよ

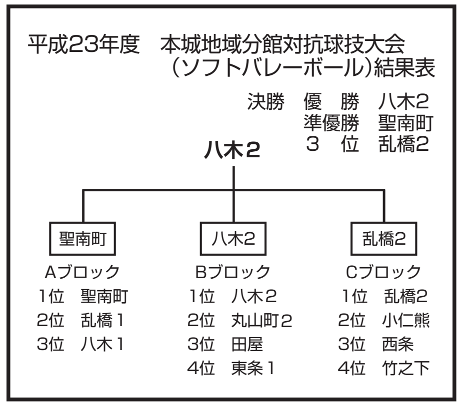

優勝八木、40年ぶり？

参加チーム11組

アタック！

第一回子ども教室

8月20日（土）本城ふれあい広場で、第一回子ども教室が開催されました。小雨が降り続くあいにくの天気でしたが、育成会や地区の子ども会など計39名が参加しました。オープニングは堀田先生の軽快なピアニカに合わせ「森のクマさん」を皆で合唱。そして「スコアオリエンテーリング」という野外ゲームを楽しみました。これは広場の地図を見ながら、決められた時間内にチェックポイントを通過し、ポイント数の多いチームが勝ちになるゲームです。

よろしくおねがいします

その後夕飯の準備に取り掛かりましたが、なんとご飯を炊く釜を自分たちで作るところから始まりました。竹をのこぎりやナタで切って作るのですが、慣れない道具に悪戦苦闘しながら教育ボランティアの方の協力で立派な竹製釜ができました。かまどの火起こしも火起こし器を使って挑戦しましたが、ここでも大苦戦でした。

電気もガスも使わずに食事を作る大変さを肌で実感した子どもたち、苦労して作った夕飯は、格別においしかったようです。

雨が強くなったので予定していたキャンプファイヤーはできませんでしたが、キャンドルファイヤーを行い、簡単なダンスを楽しみました。閉会後も広場のコテージやテントに宿泊するグループも多く、良い思い出作りになったことでしょう。また、「節電」が叫ばれている昨今電気に頼りきっている生活を見直す機会にもなったのではないでしょうか。

コラム

毎年夏になると私がしなくてはいけない仕事に、「奈良漬」と「ケチャップ作り」がある。母が昔からやっていた仕事の一つで、私にとって使命感のようなものである。

奈良漬は家庭によってつけ方が違うと思うがそれぞれの家庭がやっているような気がする。お茶会をするとみな自慢の奈良漬を持参してくる。

ケチャップ作りは、時間がかかるが我が家の土産の中では一番の人気である。先日も小仁熊地区の方が本城地区の加工所で作っていた。「二日がかりの作業だいね」と言っていたが確かに時間がかかり、手間の要る仕事であることは確かだ。

やんばば

〈材料〉加工トマト（家庭用でも良い）5K たまねぎ3個、にんにく3片、オールスパイス、月桂樹の葉（ないときはよい）唐辛子1本

〈仕上げ〉砂糖150ｇ、酢150CC、塩30ｇ 調味料は好みで加減してね！・・・味をみながら

〈作り方〉①トマトは洗って芯を抜きミキサーにかけザルでこす。（以前は湯煎にかけてからこしていたがミキサーにかけたほうが破棄する量が減る）②にんにく、たまねぎもミキサーにかけ細かくする。後は煮込み、半分位の量になったら、仕上げの材料を入れ、ハネル感じになれば仕上がりです。　シャフツしたビンに熱いうちに詰め、逆さまにしておく。

さかきた

四阿屋こだま太鼓

坂北体育館にて練習をする「四阿屋こだま太鼓」のグループにおじゃましました。

発足20年を越えた会では、今まで村内はもとより村外にも出かけて演奏を披露してきたとのことでした。

発足当時は32人と多くの会員がいましたが、現在は13人。発足当時からの会員3人を含め小中学生から大人まで参加しています。

この日は半月先に迫った村祭りに向けて祭り太鼓の演奏に汗を流していました。

演奏する「祭り太鼓」は指導者の倉下みどりさん考案のもので、練習中にも手を加えては演奏曲を完成させていきました。

小中学生の笛の音から曲は始まり、それぞれの太鼓が波のように流れる音を響かせていました。

全員の息もピッタリ！

村祭り当日悪天候のため屋外の演奏はできませんでしたが、威勢の良いかけ声とともに会場いっぱいに響く太鼓の音が聞かれました。

会の練習は毎週日曜日の夜に坂北体育館で行っているとのことで、気軽に見にきて下さいとのことでした。

分館対抗野球大会

第65回分館対抗野球大会が8月15日坂北やすらぎスポーツ広場野球場にて開催されました。

連日の好天の中、朝から暑い日差しのもと、正に熱い戦いとなっていました。

参加チームの中には中学生や高校生も沢山参加しており、チームの先輩の大人からのアドバイスを受ける場面もあり、楽しく元気にプレーしていました。

よし、捕るぞ！

いけ、ホームラン！

よし、打つぞ！

応援席では、帰省した旧友と再会し懐かしい会話をするとともに、地元チームを応援する声でとても賑やかでした。

優勝　中村分館
準優勝　昭和町分館
三位　竹場分館
　　　青柳分館

もりの子夏休みスペシャル

8月8日（月）筑北村図書館を会場として読み聞かせグループもりの子お話の会の皆さんによる「もりの子お話の会夏休みスペシャル」が開催され、40名程の子どもたちが訪れました。

絵本や大型絵本、紙芝居の読み聞かせを行い、絵本の「おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん」を読んでいる時は、「おじいちゃんのひぃひぃひぃ・・・」と言うと子どもたちも「ひぃひぃ・・・」と口ずさむ場面もあり真剣に聞き入っていました。最後は暑い夏なので手づくり団扇を工作し涼しい風を送りあっていました。

「おじいちゃんのひぃひぃひぃ…」

健康づくり教室

7月23日、坂北小学校体育館にて、佐久平整形クリニックの中村崇先生による、運動教室が開催されました。

中村先生は、「まずはやってみましょう」と、立って、動く指示を出されました。言われたとおりに立って、動いて、座って。体を動かしてから「今の運動は…」と解説してくださるので、聞いているものが飽きることがありませんでした。また、笑いを交えながら、楽しく話を進められる話術にも感心させられました。そして、中村先生と共に、たくさんの理学療法士・作業療法士の先生が来てくださいました。実際に体を動かしている時には、体育館を回り、丁寧に見てくださいました。始めは硬かった体も、徐々に柔らかくなってくるのを感じました。

後半は、各スポーツに別れ、効果的なストレッチを指導してくださいました。ご自身がスポーツに熱中し、肘や肩を痛めた経験をお持ちの先生もおられました。その経験から指導なさるので、とてもためになりました。

早く、正確に、考えて

中村先生は講義中何度も、「運動をする時は、『早く、正確に、考えて』行いなさい」と言われました。そして、運動をした最後には、教えていただいたような「ストレッチをしっかり行いましょう」とも。

運動は、どのように行うことが有効で、その後のストレッチが、体の良い状態を保つために重要であることを教えていただきました。中村先生はじめ、指導して下さった諸先生方、本当にありがとうございました。

夏休み、ラジオ体操

7月28日金曜日、子どもたちが楽しみにしていた夏休みが始まりました。昭和町では、7月28日から、8月12日までの平日の朝6時30分から、坂北駅前広場で、ラジオの放送に合わせ、ラジオ体操が行われました。

小学校児童に交じり、保育園児も参加して行われました。園児たちは、始め、普段あまり行わないラジオ体操に戸惑いがちでした。でも、地区長さんたちの動きを見ながら、手まね足まねで、毎日体操を行っていました。最終日の12日には、ラジオの声に合わせ、大きく体を動かして、体操を行えるようになっていました。

子どもたちはまた、かわいいシールをラジオ体操カードに、貼ってもらうのを楽しみにしていました。地区長さんたちが用意してくれたシールでした。カードに貯まったたくさんのシールが、早起きの証でした。そして、最終日には、ラジオ体操に来たごほうびに、お菓子をもらい、うれしそうに帰って行きました。夏休みも残り半分。たくさんの良い思い出を作って、元気に成長して欲しいと思いました。

ラジオ体操第一　いち！に！さん！

館報編集後記

館報第35号をお届けします。

稲の穂も実り、収穫の秋を迎えようとしています。けれど、原発問題が今だ解決せず、収穫される米や野菜・果物にも放射能の影響が懸念されています。目先のことだけではなく、長期的な視野で、今後の私たちのあり方が問われているのではないかと思います。

笑む

図書館からのお知らせ♪

夏も終わり、朝晩が涼しくなり過ごしやすくなってきました。秋といえば、食欲の秋、運動の秋、芸術の秋・・・そして読書の秋ですね。衣替えしていく山々を眺めながら のんびりと読書はいかがでしょうか。

◆□◆ 移動本についての紹介 ◆□◆

筑北村図書館と本城図書室の間で書籍の移動を行い、本の閲覧、貸し出しを行っています。貸出し･返却は、移動先の図書館で行なっていますので、「他の図書館の本も読みたいけど、遠いなぁ・・・。」なんて思っている方、どうぞご利用ください。

★★★★★★★《新刊本の紹介》★★★★★★★

【 絵本 】

★ リサとガスパールシリーズ　全 10 冊　作：アン・グットマン
☆ 水曜日の本屋さん　作：シルヴィ・ネーマン
★ どうぶつサーカスはじまるよ　作：西村 敏雄
☆ いもむしれっしゃ　作・絵：にしはら みのり
★ じごくのラーメンや　作：苅田 澄子
☆ がまんのケーキ　作・絵：かがくいひろし
★ モグシリーズ　４冊　作：ジュディス・カー
☆ デイビットシリーズ　２冊　作：デイビッド・シャノンさく
★ うそつきのつき　作：内田 麟太郎
☆ ダレ・ダレ・ダレダ　作：越野 民雄
★ こぐまちゃんとボール　作：わかやま　けん
☆ もっとおおきなたいほうを　作：二見 正直
★ デイジーシリーズ　全４冊　作：ケス・グレイ
☆ 五味太郎　十二支絵本　全１２冊　作：五味 太郎

【 一般図書 】

★ シューマンの指　作：奥泉 光
☆ 悪名の棺　作：工藤 美代子
★ マボロシの鳥　作：太田 光
☆ 叫びと祈り　作：梓崎 優
★ ペンギン・ハイウェイ　作：森見 登美彦
☆ 三十光年の星たち　上・下　作：宮本 輝
★ カササギたちの四季　作：道尾 秀介
☆ 一期一会　一生の友だち　作：粟生 こずえ
★ ＬＯＣＫＥＲ　作：小野寺 史宜
☆ ゆれる　作：西川 美和
★ 孤立死　作：吉田 太一

【 実用書 】

★ ケーク・サレ　作：八田 真樹
☆ すこやかこころ育て　作：菊地 政隆

【 コミックス 】

★ ＯＮＥ－ＰＩＥＣＥ６３巻　★ 君に届け 11 巻　★ 岳 14 巻他

▲▲▲ この他にもたくさんの新刊本が入っていますのでどうぞお出かけください。▲▲▲

祝 新成人のみなさんから筑北村へ熱いメッセージ

＊筑北村が大好き！地元が大好き！
＊幼馴染、友達のいる地元が好き。
＊緑がいっぱいで素敵な村、落ち着きます。

こんな力強いメッセージも

＊地元のために何かしたい！
＊少子化を止めたい！
＊村の歴史を活かし人を呼びたい！

こんなやさしいメッセージも

＊若い人とお年寄りが触れ合う機会をもっと。
＊過去の事業やイベントを復活してほしい。
＊村を離れてみて村の良さを知りました。
＊大切なふるさとです。

新成人のみなさんから

『成人式を催してくださり
ありがとうございます。』